

# 安全安心 おいしい「ふくしまの食」

福島県では、農林水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質のモニタリング検査を実施するとともに、その結果を迅速かつ正確に公表しています。また、県内外の食のイベントなどを通じて、県産農林水産物の安全性や魅力を県民の皆さまや全国の消費者の方に発信し、風評払拭に取り組んでいます。



## 農林水産物のモニタリング検査

農林水産物のモニタリング結果(平成26年4月～平成27年3月)

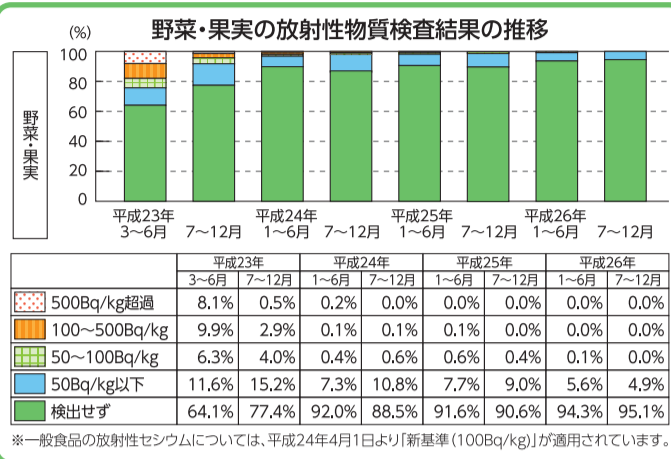
品目	検査件数	基準値超過件数	
		件数	割合
野菜・果実	5,850件	0件	0.00%
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	4,867件	0件	0.00%
山菜・野生きのこ	729件	25件	3.43%
栽培きのこ	835件	0件	0.00%
水産物	9,688件	75件	0.77%

食品中の放射性セシウムの基準

(単位:Bq/kg)

食品	日本	EU	アメリカ	コーデックス委員会
飲料水	10	1,000	1,200	—
牛乳	50	1,000		—
乳幼児食品	50	400	1,000	1,000
一般食品	100	1,250		1,000

※消費者庁「食品と放射能(第9版)」p.19を参考に作成  
※コーデックス委員会:食品の国際基準を策定している政府機関



国際的に見ても厳しい基準で検査しており、基準値を超えたものは流通させません!

モニタリング検査結果の詳細はこちらのサイトへアクセス!

ふくしま新発売。

<http://www.new-fukushima.jp/>



故郷とあなたをつなぐ情報紙



新聞

が分かる

ふくしまの

vol. 33

2015年7月13日

発行:福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報紙は「クウェート救援金」を財源の一部として発行しています。

## 「試験操業」の取り組みが拡大しています

福島県の沿岸漁業は、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により操業自粛を余儀なくされています。

このような中、福島県の漁業者は、漁業再開に向けた基礎情報を得るために、安全が確認された魚種に限定し、小規模な操業と販売を試験的にを行い、出荷先での評価を調査する「試験操業」を行っています。販売される漁獲物は福島県漁業協同組合連合会が中心となり、放射性物質の検査を行っています。

平成27年4月30日の県下漁業協同組合長会で新たに6種の試験操業対象種への追加が承認され、平成27年5月時点で試験操業対象種は64種まで拡大しています。

試験操業の取り組みは、福島県漁業協同組合連合会のWEBサイトに掲載されています。

福島県の試験操業

検索

試験操業の水揚げ風景



## ふくしまの四季

～サマーフェスタ IN KORIYAMA(郡山市)～



夏

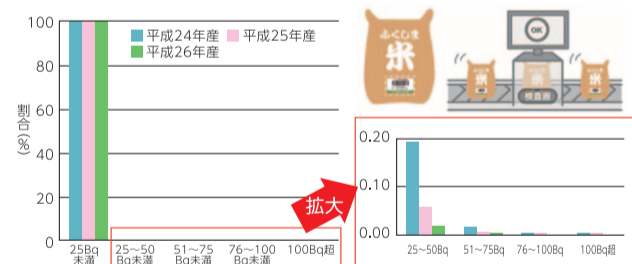
## 平成26年産米では基準値を超えた米は出ていません

福島県産米の全量全袋検査は、平成24年産米から、流通する米だけでなく生産者の自家用の米も含む全ての米を検査対象として取り組んでおり、福島県・市町村・JA・米の集荷業者等の関係組織が連携して実施してきました。



検査は玄米で行います。  
検査を合格した玄米は、米袋に左の検査済ラベルを貼って出荷します。  
検査済みの玄米を精米して小分けした袋には、右のようなラベルが貼られている場合があります。

ラベルのデザインは26年産米のもので



- 3年間(平成24年産～平成26年産)ともに
  - ▶99.999%以上の米が基準値(100Bq/kg)以下です。
  - ▶99%以上の米が測定下限値(25Bq/kg)未満です。
- 平成26年産米では、現在のところ基準値を超過した米はありません。
- 最新の検査結果は、こちらのWEBサイトでご覧いただけます。

ふくしまの恵み

<https://fukumegu.org/mieru>



## 県産農林水産物安全・安心実感ツアーを実施します

昨年度のツアーの様子

県産農林水産物の安全性を理解していただくことを目的に、県内に住む小学生の親子を対象(県外に避難している親子も含む)として、生産者の取り組みや放射性物質検査などを見て、聞いて、体験するツアーを県内7方で実施します。

参加は無料で、方部によって日程が異なります。詳しくは、農林企画課へお問い合わせください。

問 福島県庁 農林企画課 ☎024-521-7319

福島県 食とふるさと

検索



米の全量全袋検査の見学・体験にあんぽ柿吊るし体験

## ふくしまの再生に向けて

復興に向けて頑張る

ふるさと No.02 元気人

新ふくしま農業協同組合「営農部 農業振興対策室」危機管理センター長 こんの ぶみはる 今野 文治さん(福島市)

震災後、JAの機構改革により誕生した危機管理センターに所属。福島市や川俣町の協議会と連携し、モニタリング検査等を実施しています。



福島県ほど検査体制が整備されている県はありません。ぜひ自分の目で確かめてください!



桃・あかつき(福島市)

今年も「おいしいふくしま、できました。」

福島県では、帰還後、安心して生活できる環境を整えようと努力しています。放射性物質の検査を行うことができます。このように検査所を利用していただき、目で安全を確認していただきたいと思います。私たちがこれからは、消費者と生産者を繋ぐべく全力で取り組みます。

訪れているのです。福島県では、帰還後、安心して生活できる環境を整えようと努力しています。放射性物質の検査を行うことができます。このように検査所を利用していただき、目で安全を確認していただきたいと思います。私たちがこれからは、消費者と生産者を繋ぐべく全力で取り組みます。

平成24年に最新機器を導入して以来、年間約3万検体を検査しています。検査はルールに則り、精度に十分配慮して行い、安全で安心な農作物だけを出荷しています。ほとんどの農作物は検出下限値未満なのですが、数値が検出された場合は、営農指導員と連携し、原因究明とこれらの対策を進めています。

検査継続が風評払拭に繋がる

## 首都圏で「ふくしまの食」をPR

ふくしま応援産直フェア JR秋葉原駅

福島県産の旬の農産物等を定期的に販売しています。

今後の開催	場所	日付
今後の開催	JR秋葉原駅 電気街口改札内	7月29日(水)～31日(金)
		8月5日(水)～7日(金)
		8月26日(水)～28日(金)

復興!ふくしま「福ふく市」築地場外市場

毎月29日を「ふくしまの日」として定期市を開催しています。

今後の開催	場所	日付
今後の開催	「ぶらっと築地」 催事スペース (築地場外市場)	7月29日(水)
		8月29日(土)

問 福島県庁 農産物流通課 ☎024-521-7371

# 応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の 供与期間について

東日本大震災にかかる応急仮設住宅の供与期間について、このとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。なお、福島県外に避難されている方につきましては、避難先の都道府県に対し、このとおり依頼しております。

## 1 供与期間の延長

応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与期間については、全県(律)54市町村で、平成29年3月末まで更に1年延長します。

※避難者のいない次の5町村は平成27年3月末で供与を終了しております。

檜枝岐村、只見町、柳津町、二島町、昭和村

## 2 平成29年4月以降の 考え方

被災時にお住まいだった市町村に  
よって、取り扱いが異なります。

### ① 避難指示区域 (平成27年6月15日時点)

平成29年4月以降の供与期間については、避難指示の解除の見通しや復興公営住宅の整備状況などを見据えながら今後判断します。

檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村(7町村)

### ② 避難指示区域以外

災害救助法に基づく応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与は、平成29

年3月末をもって終了となります。

※平成29年4月以降は、災害救助法による対応から新たな支援策へ移行してまいります(左記のとおり)。

なお、自宅が地震・津波による被害を受けている方につきましては、災害公営住宅の整備や土地地区画整理事業等で、移転先の住宅が平成29年3月末までに間に合わない場合、個別に延長(特定延長)することを検討しております。詳細につきましては、今後決まり次第お知らせいたします。

### ③ 避難指示区域とそれ以外の 両方の区域がある市町村

● 避難指示区域から避難されている方→上記①と同様  
● それ以外の区域から避難されている方→上記②と同様  
南相馬市、川俣町、川内村(3市町村)

## 新たな支援策

### 帰還・生活再建に向けた総合的な支援策

- 電話相談窓口の設置(下記のとおり)
- 帰還や生活に関する相談会の実施

支援策の  
概要はこちら



### 現在検討を進めている施策

- 借上げ住宅等から県内の恒久的な住宅への移転費用の支援(平成27年度～)
- 低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援(平成29年度～)
- 避難者のための住宅確保(公営住宅等)への取り組み
- 避難者のコミュニティ活動の強化

## 被災者のくらし再建

### 相談ダイヤル

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故により被災された皆さま、避難されている皆さまの帰還や生活再建に関するご相談をお受けします。

住まい・健康・子育て・就労・就学・環境など、ご相談に応じて、県で実施している各種支援策や関係機関の取り組み、担当窓口の連絡先などをご案内いたします。

受付時間 9時～17時  
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

電話番号 0120-303-059

※フリーダイヤルですので、お気軽にご相談ください。

## 原子力 損害賠償 「宅地・建物・借地権」等の 賠償請求は お済みですか?

東京電力は、避難指示区域(帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域)解除された区域を含む「宅地・建物・借地権」「田畑」「宅地・田畑以外の土地及び立木」の請求を受け付けています。

事故発生時点において、賠償対象となる資産を所有していた方で、請求手続きがお済みでない方は、まず左記の事前の準備手続きを進めていただくことにより、東京電力の基準で賠償額を計算した請求書が送付され、その後の請求手続きを進めることができます。

### 1 双葉7町村、 飯舘村及び田村市

市町村から送付された所有資産の「平成22年度固定資産課税情報」を東京電力に送付してください。

### 2 南相馬市及び 川俣町

市町村から送付された「委任状」を東京電力に送付してください(川俣町の場合、請求者が直接取得した平成22年度固定資産課税情報を送付することでも可)。

※委任状は、東京電力が南相馬市及び川俣町から平成22年度固定資産情報を取得するために利用されます。

「宅地・建物・借地権」「田畑」「宅地・田畑以外の土地及び立木」の賠償の請求手続きについて、詳しくは左記の東京電力株式会社にご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力株式会社福島原子力補償相談室  
財物・土地・建物・家財ご相談専用ダイヤル  
0120-9266-5996  
(毎日9時～21時)

福島県  
原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口  
024-523-1501  
(平日8時30分～17時15分)

## 個人事業税の課税時期の変更

県では、例年8月に個人事業税の納税通知書をお送りしていますが、以下の市町村に住所がある方への今年度の個人事業税の納税通知書は、所得税の申告期限延長措置終了に伴い、12月11日にお送りする予定です。

対象市町村	納期限	第1期分	第2期分
田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村		平成28年1月4日	平成28年3月31日

なお、税額が1万円以下の場合、第1期分で全額を納めていただくことになります。

※複数年分を今回申告された方は、申告年数分の納税通知書をお送りします。  
※事業用資産や住宅・家財に損害を受けた方の減免制度や課税免除制度、納税等のご相談は、最寄りの地方振興局へお問い合わせください。

問い合わせ先	課税第一チーム	事業税チーム	電話番号
相双地方振興局	課税第一チーム	事業税チーム	0244-26-1126
県北地方振興局	事業税チーム	事業税チーム	024-523-4698
県中地方振興局	事業税チーム	事業税チーム	024-935-1251
県南地方振興局	課税第一チーム	事業税チーム	0248-23-1517
会津地方振興局	事業税チーム	事業税チーム	0242-29-5251
南会津地方振興局	課税チーム	事業税チーム	0241-62-5213
いわき地方振興局	事業税チーム	事業税チーム	0246-24-6032
福島県庁 税務課			024-521-7068

## 「都内避難者相談拠点」が 開設されました

東京都は、東日本大震災により都内に避難されている方々に対してきめ細かい支援を行うため、新たに相談拠点を開設しました。

相談員を配置し、避難生活でのお困りごとや、住まい・仕事に関するお悩みを伺い、解決に向けお手伝いします。



相談専用電話

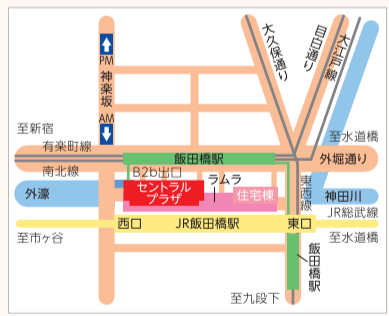
03-5946-8655

相談時間

平日 9時30分～17時  
国民の祝日及び年末・年始(12月29日～1月3日)を除く

所在地

東京都新宿区神楽河岸1-1  
東京都飯田橋庁舎  
(飯田橋セントラルプラザ5階)



## 地下水資源

### 調査の結果について

地下水の安全性を確認するため、浄水前の原水を採水し、放射性物質の影響等に関する調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

調査対象地域  
中通り、浜通りの42市町村(帰還困難区域を除く)

調査数	295箇所	公共井戸▶142箇所 個人井戸▶134箇所 企業井戸▶19箇所
検出箇所	0箇所	

※同地域内の井戸数は、およそ2,100箇所程度と推計

調査した井戸295箇所から放射性セシウムは検出されませんでした。

調査結果の詳細は土地・水調整課のWEBサイトに掲載されています。

福島県 土地・水調整課

検索

## 事業者支援拠点の設置のお知らせ

避難した地域で事業を再開、あるいは再開しようとする方のご相談等に対応するため、「福島県避難事業者等支援拠点」を設置しています。専門のコーディネーター2名が、避難事業者の方々への御用聞き活動を通じ、経営課題の解決を支援します。

名称 福島県避難事業者等支援拠点  
場所 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階 403号室  
福島県産業振興センター郡山事務所内  
電話 024-954-4162 FAX:024-954-4164  
※訪問希望の事業者の方は、上記連絡先に直接ご連絡をお願いします。

### 相談例

- 二重債務を解消したい
- 事業継続再開のため無利子の融資を借りたい
- 資金繰りに課題がある
- 代表者が高齢のため事業を承継したい
- 販路を拡大したい
- など、皆さまの課題をお聞かせください。

環境水族館 アクアマリンふくしま  
0246-73-2525

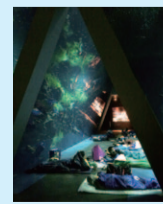


金魚すくい・輪投げ・ヨーヨー釣りは、入館料の他に参加費が必要。

日時 8月13日(木)・14日(金)  
即売会:10時～15時  
金魚すくい・輪投げ・ヨーヨー釣りの申し込み:16時～18時30分  
場所 アクアマリンふくしま 1階南テラス  
内容 アクアマリンふくしまで繁殖した金魚の即売会と金魚すくいを開催します。また、夜の雰囲気輪投げやヨーヨー釣りに参加します。

### 金魚まつり

参加費 1人3000円  
十入館料  
応募締切 8月6日  
対象小4～中3  
定員:30名



いわき市  
アクアマリンイベント情報  
縄文キッズ宿泊  
ナイトツアー  
日時 8月20日(木)・21日(金)13時～翌9時  
場所 アクアマリンふくしま  
内容 子どもだけで水族館に泊まって、縄文時代の人が食べていたものを作って食べるイベントです。

「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

福島 今が分かる新聞

検索

編集  
後記

7月になり、お祭りの季節がやってまいりました。福島県内でも、『福島わらじまつり』や『相馬野馬追』、『湖まつり』、『いわき花火大会』など、各地で多種多様なお祭りが催されています。ぜひとも足を運んで、福島伝統と文化を感じてみてはいかがでしょうか。【ウウ】